

令和6年度第1回 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】 令和6年5月29日（水）10時00分～11時30分

【会場】 徳山保健センター健康増進室1

【出席者】 委員16名（欠席4名） 教育委員会事務局6名

《次第》

〈開会行事〉

- (1) 教育長挨拶
- (2) 自己紹介・職員紹介
- (3) 会長・副会長選出

〈協議〉

- (1) 令和6年度人権教育課の事業概要について
- (2) 令和6年度人権推進課の事業概要について
- (3) 各委員からの取組み報告・意見等
- (4) 質疑・その他

〈閉会行事〉

- (1) 人権教育課長挨拶
- (2) 事務連絡

《各団体の取組について》

●（高校校長会）

県立高等学校では人権教育の全体計画を作成し、県教育委員会に提出するが、具体的には山口県人権推進指針の分野別施策と各教科の学習内容がどういった関連があるのかを明確化し計画を作成している。この他に、人権教育の講演会を実施しており、昨年度は本校卒業生である弁護士の通山和史氏と中坪良子氏を招いて、いじめ予防教室を実施した。今年度はジャマイカ出身のALTの方に外国人問題について話をしてもらう予定としている。様々なテーマに沿って効果的な講演会の実施を考えている。

●（周南保護区保護司会）

保護司会は、徳山港町庁舎2階に「更生保護サポートセンターしゅうなん」という名称で事務所を置き活動している。現在、男性1人女性4人の合計5人の企画調整保護司がおり、保護司からの情報交換や相談、対象者の就労支援の相談など、色々な活動において人権を意識しながら対応しているところである。現在、保護司の人数は76名となっており、徳山・新南陽・鹿野・熊毛の全地区を網羅している。76名で色々な事件対象の人を担当し、更生保護のための活動をしている。それぞれ相手が違うため、人権について考えながら活動している。現在、対象として二十数件、その他に対象者の生活環境の調整が三十数件あり、年間を通じて活動している。行事としては社会を明るくする運動を7月に実施するが、色々な団体の方と一緒に啓発活動をしている。

●（法務局・周南人権擁護委員協議会）

人権擁護委員協議会と両輪の形で活動をしており、活用概要については合わせて説明する。国の機関として人権啓発や人権擁護を行っている。人権ということで専門の課が

あるわけではなく、様々な業務の一つとして総務課の3名の職員と支局長の4名で業務をしている。また、周南人権擁護委員協議会では3市3町で人権擁護委員の方が活動しており、周南市では14名の人権擁護委員の方が委嘱を受け活動されている。主な活動の一つに人権相談と人権侵犯事件の救済とがあり、人権侵犯については、申告があったものについて調査機関を経て相手方に話を聞くなど確認をし、侵犯事実が認められる場合には説示や勧告を行うということをしている。これは強制的なものではなく、法的に罰則などは無いので、あくまでお互いに共通の理解を得て話をするといった形となっている。人権相談は市の人権推進課とタイアップし、特設人権相談所に相談員として人権擁護委員を配置して相談を受け付けている。このほか、常設人権相談として法務局にある人権相談室において、8時半から17時まで相談を受け付けている。啓発活動については各市の人権推進課や学校など各方面の協力を得て実施している。具体的には要望のあった学校に出向き人権教室を実施するなどしている。人権教室は周南市では昨年度、5回実施している。このほか、要望があった企業に出向き出前講座を実施するなどしており、「セクハラ」や「企業と社会」、「女性の人権」といったテーマの話をしている。学校関係では人権の花運動ということで周南市は例年5校で実施している。また、中学生を対象とした事業である人権作文コンテストを実施しており、優秀作品は県や全国の作文集に掲載されることとなっている。

●（民生委員児童委員協議会）

民生委員は人権教育をするという立場ではないが、地域の身近な相談相手として住民の方に寄り添って話を聞いたり問題の解決を図ったりする上で人権を理解し意識することは重要なことだと思っている。民生委員法第2条には民生委員は、常に、人格識見の向上と、その職務を行う上に必要な知識及び技術の修得に努めなければならないとされており、また第15条では民生委員は、その職務を遂行するに当っては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をしてはならないと規定されている。民生委員は地域で高齢者の方と接することが多いが、一人暮らしの方が様々なことで困っている場合がある。訪問時や電話で相談を受ける際には上から目線ではなく、寄り添っていくという姿勢が大事だと思う。特に高齢者の方は人生の大先輩として尊敬し敬う立場で接させてもらっている。近年は詐欺の問題や色々な問題があるが、自分の地域は田舎なので草刈りの問題や空き家の問題などの困りごとの対応が多いように思う。児童委員ということでは市内の幼稚園で園児さんを送ってこられた保護者の方に「私たちは民生委員児童委員です」というチラシを配り相談事があれば気軽に声をかけるように呼び掛ける活動などを行っている。児童委員としての認知がまだまだ低いように思うので、今後も定期的に民生委員活動の日を設けながら幼稚園や保育園などにも出かけて話をさせてもらう予定としている。これからも住民の方々が気軽に相談に来られるように人権課題をしっかりと学びながら適切な対応をしていきたい。

●（身体障害者団体連合会）

毎月1回、熊毛体育館で障害者と一般の人で風船バレーをしている。自分は障害者相談員という立場もあり、市内の障害者の方からの相談に乗っているが、以前、小学校普通学級に子どもが通っているという親子が相談に来られ、身体障害と知的障害が重複している子どもさんがクラスでいじめにあっているとのことであった。保護者は普通学級

に拘っており自分だけで話をしても埒が明かなかったため、教育委員会に校長、担任、保護者を集めて話をし、差別ではなく区別であるからということで支援学校を勧めたところ移られて無事卒業されたという事例があった。子どもさんは支援学校に移られて以降、明るくなって通学されたとのことであった。この他の事例として、知的障害と身体障害を重複している方から就職希望の相談があり、単車で事故を起こして左手が不自由になったとのことであるが、市内の工場に飛び込みで連れて行き、社長に話を聞いてもらったところ、できる仕事があるならば雇えるという話になり、部品をうまく型にはめて溶接がやりやすいように工夫してもらい雇ってもらったということもあった。障害があろうがなかろうが共生社会を進めていくということが基本的に自分の頭にはあり、これは山口県の条例にもある。自分自身の体験として、小学校1年の時は歩けない状態であり、教室が狭いため先生が気を使って教壇の前に自分の席を設けてくれていたが、ある日、座ろうとしたら転んでしまったことがある。その時、先生は後ろの席の生徒を叱り、自分の不注意で転んだのに、先生からは「謝る必要は無い」と言われた。後から謝ったが、後ろの席の子は、父親が炭鉱で働いている外国籍の方であった。その時に自分の中で人権的考え方が芽生えたように思う。障害者差別解消法が出来、合理的配慮の提供を求めており、障害を理由に採用しないということではできないとことになっている。色々な人権課題があり、教育することは大切なことだと思う。

この他に、身体障害者手帳を持っている片目が見えない女性から、市民センターでサークルをやっている仲間からいじめられるという相談があった。無料相談に連れて行ったところ、弁護士からは裁判には勝てるが費用がかかるということと言われた。女性は費用がないとのことだったので、弁護士に相談したという事実がブレーキになるかもしれないと思い、サークルの方の前で話をしたところ無視されたため他のサークルに移られて順調に活動されたということがあった。弁護士を活用するというのも一つの手立てにはなると思う。

● (周南市地域人権教育連絡協議会)

地域人権教育連絡協議会では市内10ブロックの地域に分かれ、それぞれの地域で、研修会を行っている。この中で新南陽地域では、福川・和田・富田班と分れて講演会を開催されており、周陽についても秋月・周陽・桜木班と分れて研修を行っている。10ブロックにはそれぞれに会長1名と各種団体から集められた20数名～30名程度の委員の方がおられ、事務局は市民センター主事が担当し、自主的な活動に取り組んでおられる。また、年2回の地域人権教育連絡協議会を開催し、10ブロックの会長および事務局の方にお集まりいただき各ブロックの取り組みなどについての情報交換をしている。

このたび、5月14日に第1回連絡協議会を開催し、各ブロックの事業計画についての情報交換や人権課題を取り上げた人権啓発DVDの視聴会を実施するなどした。年明けの2月には第2回連絡協議会を開催し、各ブロックの事業実績などについて発表していただく予定としている。各ブロックの取り組みの具体例としては、講師の方をお招きしての講演会や音楽を通しての人権コンサート、人権に関する研修会の開催などブロックごとに工夫して取り組まれている。

● (児童相談所)

児童相談所では児童の権利擁護ということを最も重要なテーマにしている。子どもの

権利条約は日本も採択しているが、児童の権利擁護が進んでいない、意見表明の仕組みができていないということで2019年に勧告があった。今年度、意見表明支援員という児童相談所の職員ではない外部の選任された方に子どもの意見を聞いてもらうという仕組みが始まった。山口市の児童相談所には山口県で唯一、一時保護所が併設されており、一時保護所において保護された子供は支援員が間に入って、職員には言いたくない話を聞くこととなった。これは、今までなかった制度であり今年度は転換期である。このほか、職員も子どもの権利をしっかりと意識して日々のケースワークに臨むように心がけている。6月には県内の新任の児童福祉司を対象とした研修会があり、法律に定められている権利擁護についての講義を予定している。虐待は子どもの権利を侵害する最たるものだが、日々の仕事で感じるのは虐待の認定件数のうち半分以上は目の前で両親が喧嘩をして子供の心が傷つけられる「面前DV」と言われる心理的虐待であり、このことは全国的に共通している。夫婦間や内縁の夫婦間といった大人同士の人権侵害により子どもの人権が侵されているということを日々感じているところである。

●（周南市小学校長会）

不登校については周南地域でも増加傾向ということは聞いているが、山口県でも最重要課題として取り組んで行こうということになっている。中学校長会等とも話をしているところであるが、不登校の要因には複雑な要因があり、昔はいじめや学力不振ということが多かったが、最近は人間関係が理由であることが顕著になってきているという感触を持っている。友達ができないなどが理由となって学校に行きづらくなっている子どもも多く見受けられる。各学校では子どもの自己肯定感や自己有用感を高める必要があるだろうということで、特別活動やコミュニティ・スクールの取り組みなどで子供が主役になるようなことに取り組んでいる。人権課題等を考えた際、学校現場で気になることにハラスメントがある。令和4年4月に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が適用され、子どもとの接触に気を配っていかないといけない時代となっている。そのほかに教職員間のパワハラについての問題などがあるが、若手の先生などへの指導の仕方についても気を配る時代になってきている。各学校では人権に関する全体計画を立てて子どもに対する人権教育を行っている。また、ハートフル人権セミナーは先生方の研修会にもなっており各地域・各学校区で行われ効果があるので積極的に参加するように校長会でも要請しているところである。

●（企業職場人権教育連絡協議会）

本協議会では、周南市人権行政基本方針に基づき、企業・職場の社会的責任と自覚のもと、会員相互が連携して企業人権教育の推進を目的として活動しており、現在82社で構成されている。5月24日に役員会および総会を開催し、昨年度の事業報告、決算・監査報告を行うとともに、本年度の役員選出並びに事業計画、予算についての協議を行った。また、総会終了後にはミニ研修会として、山口地方法務局周南支局の担当者を招き、「ビジネスと人権」と題して講演いただいた。この他にも、8月と12月にも研修会を開催する予定としている。また、本協議会では、毎年、人権に関するDVDを購入し、職場での人権研修会などで役立てていただいている。今後も研修会や情報交換会を通じて、企業や職場における人権意識のますますの向上に努めていきたい。

● (公募委員)

40年近く青少年健全育成に関わる活動をしている。PTA活動を通して子どもと長く関わっているが、人を慮るというような感覚や自他ともに命を守るといった感覚が減ってきたような気がして、家庭教育はどうなっているのだろうかと思っている。色々な場所での補導活動に参加する中で、心の教育はまずは家庭教育から始めてもらえると嬉しいと感じているところである。

● (公募委員)

男女共同参画推進員として何年か活動している。男女共同参画推進員としては市役所で開催される定例会への参加、ハートフル人権セミナーへの参加や鹿野のふらっと食堂イベントへの参加、10月に熊毛で行われる周南こどもゆめまつりへの参加などしている。主にワークショップや紙芝居の上演などをして子供たちに人権の大切さをわかってもらうように心がけている。これからも人権について色々と勉強して行きたい。

● (公募委員)

私たち独立市民活動人の心を大切にする会では、様々なボランティア活動を行っており、募金箱の設置や心の啓発、高齢者の見守り活動などを中心に活動している。例えば、これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止ポスターを作成し、周南市役所のロビー等に4年間設置してもらった。私は周南市都市再生推進協議会委員として市の応援をしている。周南市都市再生推進協議会において立地適正化計画の5年の見直しについて「今年1月1日の能登半島地震において多くの被害を受けたが、今後の対策においても住宅の耐震化や老朽化対策の整備は重要な課題だが、この課題について市の意見を聞きたい」と質問した。これに対し市は、「1月1日の能登半島地震において木造家屋の甚大な被害があったと聞いており、国土交通省でも現地調査を実施され、専門家による委員会を立ち上げ、被害の原因分析を進められているところだと思う。今後、国土交通省でなんらかの方針が示されると思うので、それらを参考に安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えている。また、周南市の住宅課では、木造の耐震化等についても補助等を現在、実施しているところである」と回答した。これはごく一部であるが、今後の地震の備えは大事だと思う。私は、人権は心だと思う。一人ひとりの人権が尊重される周南市をめざして皆様が健康に安心して過ごせるように今後も啓発をしていく。「親切は心」をモットーに頑張っていきたい。

● (ともに Smile)

男女共同参画活動ということで交流会を開催し情報交換をしている。人権行政基本方針の中には「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」とあり、人権の尊重が色々言われているところであるが、人権の尊重が学校や職場や家庭ではどうなっているのだろうか情報発信が欲しいと感じている。このほかにも、「自由・平等・生命」とあり、市の職員の方々も頑張っていて色々取り組んでいると思うが、その情報が欲しいと皆言っているところである。チャットGPT-4oが出てきて、文書や画像・音声などあらゆる組み合わせが瞬時にできるということで、AIの力が人権教育を含む様々な分野でも出てくると思う。このあたりの情報も発信してほしい。この他の活動として、3月に地域でふれあいいいききサロンを立ち上げた。毎月第一火曜日に開催することとしており、3月に申請を出して4月から始まった。第1回目の4月には社会福祉協議会から来てもらい、ふれあいいいききサロンとはどういった活動をするのかを話してもらった。今月は

座談会を開き、今後についての話し合いをした。男性7名と女性14名で構成される21名の会員がおり、最高齢の方は95歳である。人権課題は色々あると思うが、地域のためにしっかりと知識を活かしていきたいと考えている。第3回目は光警察署から来てもらい、交通安全や振り込み詐欺などの出前講座をしていただくことになっているが、参加された方は皆喜んでおられ、地域がしっかりと頑張っていければ良いと思う。今後も地域のために協力していきたいと思っている。

●（周南市公立幼稚園長会）

幼稚園では挨拶や生活習慣、ルールを守るなどの内容を盛り込んだ年間計画を学校と同じように作成する。3歳で入園し、欲しいものは自分のものという家庭の環境から貸し借りをするという友達同士の関わりをしていく環境になり、最初はトラブルになるが、担任は何度も根気強く相手の気持ちを知らせるようにしている。すると、『貸して』と言われたから『いいよ』と言ったら友達が笑ってくれた」と3歳の子どもが言うようになり、その気持ちが人権に通じるのではないかと思う。相手が喜んでくれたということが大事なことだと思う。「こどもまんなか」を掲げる周南市の職員として市の研修をはじめ権利擁護の研修を重ねて受講している。また、各園では年1回保護者向けの研修会として人権擁護委員の方を招いて研修を実施している。

《質疑・応答》

●（学校教育課）

（質疑）

学校において熱中症対策にどのように取り組まれているか。

（応答）

文科省やスポーツ庁が出しているガイドラインに則って対応してる。具体的には暑さ指数の装置を整備しており、暑さ指数により活動を検討したり、健康観察し、休息や水分補給を行うということを徹底している。

●（企業職場人権教育連絡協議会）

（質疑）

企業においてどのように環境保全に取り組んでおられるか。

（応答）

自分の所属の会社や組織についての取組を説明する。喫緊の課題として地球温暖化があり、脱炭素化やカーボンニュートラルをめざして活動している。カーボンニュートラルとは人間の活動により排出されるCO₂を実質ゼロにすることを目指して環境保全に取り組むということであり、具体的には自社の火力発電所において石炭の代わりにバイオマス燃料であるパームヤシ殻を使用することにより、環境保全や脱炭素化への取り組みを進めている。また、自家発電燃料のアンモニアに関して、官民一体の組織である周南コンビナート脱炭素推進協議会においては周南カーボンニュートラルコンビナート構想および周南カーボンニュートラルロードマップを作成し、2030年にはコンビナートで年間100万トン超のアンモニアを活用しCO₂削減に寄与するという事として

●（人権推進課）

（質疑）

周南市人権行政基本方針における現状と課題として少子化問題や高齢化問題についても本市の課題として説明が必要と思うが市の意見を聞きたい。

(応答)

周南市人権行政基本方針は山口県人権推進指針に沿った施策を実施するというところで、それを推進するための体制等を定めたものである。この中に分野別施策をどう推進していくかということは定めていないのが実情であるが、少子化問題や高齢化問題などは重要な問題と認識しているので、山口県人権推進指針の見直しの推移を見守りながら考えていきたい。

● (人権教育課)

(質疑)

ハートフル人権セミナーへの市の職員の参加を強化すべきではないか。

(応答)

市の行政施策において人権の視点は大切であり、周南市人材育成基本方針にも謳われている。このことから、ハートフル人権セミナーは職員研修の一つに位置付けられており、毎年、庁内の各部課宛に推薦依頼をし、例年、60名程度の職員が受講している。今後も継続して実施していきたい。